

令和2年第8回富士見市農業委員会総会議事録

開催年月日 令和2年8月25日（火）

開催場所 市役所 全員協議会室

開会時刻 午後 13時30分

閉会時刻 午後 14時20分

議長 会長 田中金治

委員出席状況

議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
1番	田中金治	出	8番	島田和雄	欠
2番	萩元不二夫	欠	9番	島田秀男	欠
3番	萩島保夫	欠	10番	新井稔	出
4番	細田勉	出	11番	清水登與雄	欠
5番	細田福三	出	12番	渋谷貞男	欠
6番	大澤英司	出	13番	長堀進	欠
7番	大曾根高男	出	14番	丸山隆一	出
出席 7名			欠席 7名		

農地利用最適化推進委員出席状況

担当区域	氏名	出欠	担当区域	氏名	出欠
水谷1	田中弥一	欠	南畑1	関根和市	欠
水谷2	神山稔	欠	南畑2	谷合章	欠
鶴瀬1	横山勝之	欠	南畑3	萩原好伸	欠
鶴瀬2	星野幸夫	欠			
出席 0名			欠席 7名		

職務のため出席した事務局職員

事務局長	谷合正史	事務局主査	吉野武明
事務局主任	荒木貢		

富士見市農業委員会総会会議規則第4条により会長が議長になり議事を進行した。

本日の総会は、新型コロナウイルス感染症に伴う対応により、委員数を削減し、農業委員7名にて開催いたします。

農業委員の出席は過半数の7名に達しており、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立いたします。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長は、指名により推薦したい旨諮ったところ、全委員の賛同を得たため、次の者を指名する。

14番	丸山隆一	委員
4番	細田勉	委員
5番	細田福三	委員

日程第2 議 事

第1号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

○議長は、農地法第4条第1項の規定による許可申請1件を議題として上程し、事務局の説明の後、委員による調査結果の報告を求め、農地転用基準に照らし適当であるとした。

○議案第1-1

(事務局説明)

申請目的「自己用住宅敷地」の案件でございます。

「立地基準」

- ・申請地の前面道路に上・下水管の2種類が埋設されており、かつ500m以内に勝瀬小学校、勝瀬中学校の教育施設が2つ以上あることから、第3種農地と判断されます。

「一般基準」

- ・汚水・雑排水は前面道路の公共下水道管に接続、雨水排水は浸透トレンチにて敷地内処理。
- ・隣地境界には型枠ブロック5段積を設置。
- ・隣接土地所有者から「転用計画についての同意書」が提出されております。
- ・改良区には該当しておりません。
- ・資金については、自己資金で対応することとしており、「残高証明書」が提出されております。

(担当委員の補足説明)

現地調査の結果、事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

第2号議案 生産緑地の取得の斡旋について

○議長は、生産緑地の取得の斡旋2件を議題として上程し、事務局の説明の後、斡旋がある場合には、事務局へ申し出ることとした。

○議案第2-1

(事務局説明)

本件は、以前総会において主たる従事者の死亡により「生産緑地に係る農業従事者証明」について審議・承認いただいた案件に関する斡旋でございます。

その後、市に対して生産緑地の買取申出がありましたが、市では買取り予定がないため富士見市長より「生産緑地の取得の斡旋について(依頼)」がございました。皆様には、営農希望者へ取得の斡旋をよろしくお願いいたします。

希望者がいる場合は9月13日までに事務局まで報告をお願いします。

○議案第2-2

(事務局説明)

本件は、以前総会において主たる従事者の死亡により「生産緑地に係る農業従事者証明」について審議・承認いただいた案件に関する斡旋でございます。

その後、市に対して生産緑地の買取申出がありましたが、市では買取り予定がないため富士見市長より「生産緑地の取得の斡旋について(依頼)」がございました。皆様には、営農希望者へ取得の斡旋をよろしくお願いいたします。

希望者がいる場合は9月13日までに事務局まで報告をお願いします。

第3号議案 富士見市諏訪土地区画整理事業計画(案)に係る農地の取扱いについて

- 議長は、富士見市諏訪土地区画整理事業計画(案)に係る農地の取扱いについてを議題として上程し、まちづくり推進課の説明の後、委員に諮り、全委員の賛成により「承認」と決定した。

日程第3 専決処理報告

1. 農地法第5条の規定による農地転用届出及び農地改良に係る届出について、富士見市農業委員会会長専決規定第3条に基づく専決処分状況報告を事務局より次のとおり行った。

(専決の期間 令和2年7月18日から令和2年8月17日まで)

- | | |
|--------------------------|----|
| (1) 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 | 4件 |
| (2) 農地改良に係る届出 | 2件 |

日程第4 協議報告事項

1. その他

議長は、令和2年第8回富士見市農業委員会総会の閉会を宣言する。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年8月25日

議長

14番

4番

5番
